

川崎市都市公園条例の一部改正に伴い意見を募集します ～等々力緑地（新）陸上競技場の利用時間等～

川崎市は令和9年5月6日に供用開始を予定する新たな等々力陸上競技について、供用開始後の夜間利用を拡充するため、川崎市都市公園条例の一部改正案をとりまとめ、1月30日から3月2日までパブリックコメントにより、市民の皆様の意見を募集します。

本市では、令和4年2月に等々力緑地再編整備実施計画を改定し、令和5年4月からPFI法に基づく事業手法を活用の上、再編整備と管理運営を一体の事業とした等々力緑地再編整備・運営等事業を開始し、令和7年12月から段階的に等々力緑地の再編整備に取り組んでおります。再編整備に伴い、現在の補助競技場は令和9年5月に（新）陸上競技場へ生まれ変わります。

改正案では、（新）陸上競技場の利用時間を20時30分までに拡充する等、市民の皆様からの意見を受け付けます。

1 意見募集期間

令和8年1月30日（金）から令和8年3月2日（月）まで

※郵送の場合は、令和8年3月2日（月）消印有効

※持参の場合は、土日祝日を除く、8時30分から17時15分までにお持ちください。



←意見提出フォーム

2 意見の提出方法

御意見は、意見提出フォーム（<https://logoform.jp/f/ksYjj>）
郵送、FAX、持参のいずれかでお寄せください。

※意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名」及び「連絡先（電話番号、メールアドレスまたは住所）」を明記してください。

【提出先】〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市建設緑政局富士見・等々力再編整備室（川崎市役所本庁舎17階）

FAX 044-200-3973



↑
市ホームページ
資料閲覧はこちら

3 資料の閲覧方法

閲覧期間：令和8年1月30日（金）から令和8年3月2日（月）まで

川崎市ホームページ「市政情報」内の「広聴・パブリックコメント」から御覧いただけます。

（<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/530/0000183693.html>）

また、以下の場所でも閲覧いただけます。

- （1）かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）
- （2）各区役所市政資料コーナー
- （3）川崎市建設緑政局富士見・等々力再編整備室（川崎市役所本庁舎17階）
- （4）市民館・図書館
- （5）等々力緑地内インフォメーションセンター、等々力陸上競技場（Uvance どろきスタジアム by Fujitsu）

4 その他

- （1）御意見に対する個別回答はいたしませんが、市の考え方を整理した結果を後日、市のホームページで公表いたします。
- （2）記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は個人情報の保護に関する法律その他の関連規定に基づき厳重に保護・管理されます。
- （3）御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- （4）電話又は口頭での御意見の提出は受け付けていません。

（問合せ先）

川崎市建設緑政局富士見・等々力再編整備室 荒木
電話 044-200-2417

川崎市都市公園条例の一部改正(案)について

<等々力緑地(新)陸上競技場の利用時間等>

I 川崎市都市公園条例の一部改正について

現在進めている等々力緑地の再編整備に伴い新設される施設等については、段階的に川崎市都市公園条例に規定してまいります。

<川崎市都市公園条例の改正に伴うパブリックコメントの実施対象>

- ・都市公園において、有料施設として新たに条例上規定する場合
 - ・有料施設の供用期間、供用時間及び休場日等を変更する場合
 - など
- 今回は令和9年5月6日(木)供用開始予定の(新)陸上競技場について本条例上に規定するため、広く意見を募集するものです。

2 (新)陸上競技場 施設概要

※イメージは変更となる可能性があります。
※下線部施設は有料施設となります。

公認種別	第2種公認 *第2種公認に伴い、加盟団体陸上競技選手権大会のほか、地方における競技会等開催が可能になります。 *現在は補助競技場、等々力陸上競技場とともに第3種公認
トラック	1周400m 9レーン *現在:補助競技場 6レーン、等々力陸上競技場 8レーン
フィールド (人工芝)	【陸上競技】 走幅跳助走路 2箇所 ハンマー・円盤投用兼用サークル 2箇所 砲丸投サークル 2箇所、槍投げ助走路 2箇所 【その他】 サッカー、ラグビー等
収容人数	5,545人 *現在:補助陸上競技場は観客席無し
受付方法	個人利用時キャッシュレス導入(現金払は発券機でQR発行) シャワー室、ロッカ室、多目的更衣室、医務室、授乳室、休憩所、発券機、トイレ、多目的トイレ、雨天走路、 <u>大型映像装置</u> (競技表示、塔時計、競技時計等)、 <u>照明施設</u> 、 <u>多目的室</u> 、 <u>放送室</u> 、 <u>写真判定室</u> 、 <u>附属器具</u> 、競技者係スペース等 <u>ランニングステーション(新機能)</u> 等々力緑地におけるランニングの拠点となる施設として新設します。(新)陸上競技場利用者以外も活用できるように園路から直接入場が可能となります。 ロッカ室、シャワー室等を完備し、ランニング後汗を流して帰宅することができます。 また、大会などの際にも一般利用者向けにランニングに必要な諸室が利用できます。
その他 施設	 園路からの入口  ロッカ室、シャワー室等
供用開始	令和9年5月6日(木) トラック等の一般供用開始予定(一部施設除く) *大会利用開始は令和9年夏頃予定。 *休場日 12月29日から翌年の1月4日までの日

3 利用時間について

(1) 現在(補助競技場)

4月～9月 9時00分～18時00分
10月～3月 9時00分～17時00分



再編整備に伴い利用時間拡充

9時00分～20時30分

*指定管理者との協議により、時期によって変更となる場合があります。

(2) 再編整備後

令和2年の利用者団体等への調査の際に、陸上競技場の夜間利用について要望がありました。
また、令和4年には実際に夜間利用の試行を行い、計10日間で610名の利用がありました。
その際に実施したアンケート調査においても通年実施してほしいとの声をいただいたことから、今回の等々力緑地再編整備に伴う照明設備の整備により、等々力緑地内のテニスコート等と同様に利用時間を**20時30分まで**に拡充することとします。



4 今後のスケジュール

- ・令和8年1月30日(金)～3月2日(月) パブリックコメント実施
- ・令和8年6月 川崎市都市公園条例改正
- ・令和9年5月6日(木) (新)陸上競技場の一般供用開始(一部施設除く)

川崎市都市公園条例の一部改正(案)について

<等々力緑地(新)陸上競技場の利用時間等>

参考資料

5 等々力緑地再編整備事業について

主な整備対象施設

・等々力陸上競技場 ⇒ 球技専用スタジアム化

陸上競技場のトラックを廃止し、観戦環境を向上

・補助陸上競技場 ⇒ (新)陸上競技場

第2種公認、ランニングステーションを整備

・とどろきアリーナ ⇒ (新)とどろきアリーナ

・テニスコート

現位置から移設し10面から12面へ増設・クラブハウスを新設

・サッカー場

第2サッカー場を人工芝化・クラブハウスを新設

・ストリートスポーツ広場【新設】

・みんなのはらっぱ【新設】

新たに誰もが心地よく過ごせ、催し物も開催できる広場を整備

・釣池

防災機能を強化・水質改善

・(新)運動広場・多目的広場

現位置から移設し再整備



6 再編整備スケジュール(令和8年1月現在)

(新)陸上競技場は
R9春 工事完了予定

R12.3
再編整備工事(行政施設)完成

年度 月	令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度			令和12年度		
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1 (新)陸上競技場																		
2 球技専用スタジアム																		
3 旧市民ミュージアム解体																		
4 (新)とどろきアリーナ・ スポーツセンター・プール																		
5 既存アリーナ解体																		
6 (新)テニスコート																		
7 第2サッカー場																		
8 ストリートスポーツ広場																		
9 (新)催し物広場																		
10 釣池(可動堰)																		
11 (新)運動広場・多目的広場																		
12 小規模施設																		
13 公園基盤施設																		
14 自由提案施設(正面広場)																		
15 自由提案施設(こもれびの森周辺)																		
16 自由提案施設(スタジアム周辺)																		

R7.10 解体工事着手

R7.12 施設整備工事着手

川崎市都市公園条例の一部改正に伴う パブリックコメントの実施について

＜等々力緑地（新）陸上競技場の利用時間等＞

川崎市は令和9年5月6日に供用開始を予定する新たな等々力陸上競技について、供用開始後の夜間利用を拡充するため、川崎市都市公園条例の一部改正案をとりまとめ、1月30日から3月2日までパブリックコメントにより、市民の皆様の意見を募集します。

本市では、令和4年2月に等々力緑地再編整備実施計画を改定し、令和5年4月からPFI法に基づく事業手法を活用の上、再編整備と管理運営を一体の事業とした等々力緑地再編整備・運営等事業を開始し、令和7年12月から段階的に等々力緑地の再編整備に取り組んでおります。再編整備に伴い、現在の補助競技場は令和9年5月に（新）陸上競技場へ生まれ変わります。

改正案では、（新）陸上競技場の利用時間を20時30分までに拡充する等、市民の皆様からの意見を受け付けます。

1 意見の募集期間

令和8年1月30日（金）から令和8年3月2日（月）まで

※郵送の場合は3月2日消印有効です。

※持参の場合は、土日祝日を除く、8時30分から17時15分までにお持ちください。



↑
市ホームページ
資料閲覧はこちら

2 資料の閲覧方法

閲覧期間：令和8年1月30日（金）から令和8年3月2日（月）まで

川崎市ホームページ「市政情報」内の「広聴・パブリックコメント」から御覧いただけます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/530/0000183693.html>)

また、以下の場所でも閲覧いただけます。

かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）、各区役所市政資料コーナー、

川崎市建設緑政局富士見・等々力再編整備室（川崎市役所本庁舎17階）、市民館・図書館、

等々力緑地内インフォメーションセンター、等々力陸上競技場（Uvance どろきスタジアム by Fujitsu）



←意見提出フォーム

3 意見の提出方法

御意見は、意見提出フォーム（<https://logoform.jp/f/ksYjJ>）、

郵送、FAX、持参のいずれかでお寄せください。

※意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名」及び「連絡先（電話番号、メールアドレスまたは住所）」を明記してください。

【提出先】〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市建設緑政局富士見・等々力再編整備室（川崎市役所本庁舎17階）

FAX 044-200-3973

4 問い合わせ先

川崎市 建設緑政局 富士見・等々力再編整備室

電話：044-200-2408・FAX：044-200-3973

«留意事項»

- 1 御意見に対する個別回答はいたしませんが、市の考え方を整理した結果を市のホームページで公表いたします。
- 2 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は個人情報の保護に関する法律その他の関連規定に基づき厳重に保護・管理されます。
- 3 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- 4 電話又は口頭での御意見の提出は受け付けていません。